

平成19年度(平成20年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	5,318	保険契約準備金	27,595
現金	1	支払準備金	10,081
預貯金	5,317	責任準備金	17,513
有価証券	21,862	その他の負債	1,916
国債	16,177	外国再保険借	0
株式	72	未払法人税等	94
外国証券	502	預り金	21
その他の証券	5,110	未払金	1,013
有形固定資産	604	仮受金	786
土地	219	退職給付引当金	349
建物	165	役員退職慰労引当金	12
その他の有形固定資産	219	賞与引当金	168
無形固定資産	1,867	特別法上の準備金	11
ソフトウェア	1,084	価格変動準備金	11
ソフトウェア仮勘定	781	繰延税金負債	147
その他の無形固定資産	1	負債の部合計	30,200
その他の資産	3,576	(純資産の部)	
代理店貸	84	資本金	17,221
再保険貸	0	資本剰余金	15,721
外国再保険貸	0	資本準備金	15,721
未収金	1,811	利益剰余金	30,203
未収収益	24	その他利益剰余金	30,203
預託金	169	繰越利益剰余金	30,203
地震保険預託金	56	株主資本合計	2,739
仮払金	1,429	その他有価証券評価差額金	261
貸倒引当金	26	評価・換算差額等合計	261
		純資産の部合計	3,001
資産の部合計	33,201	負債及び純資産の部合計	33,201

貸借対照表の注記

(注)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 其他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (2) 其他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。
2. 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によることとなります。
(会計方針の変更)
法人税法の改正に伴い、当期より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ5百万円増加しております。
(追加情報)
法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了したものについて、残存簿価を5年間で均等償却しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて経常損失および税引前当期純損失は、それぞれ2百万円増加しております。
3. 資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当社内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によるおります。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引当てしております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てしております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引当てしております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、対象資産の所管部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した財務部並びに業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づいて、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。
なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生年度から費用処理することとしております。
7. 役員退職慰労引当金は役員の退職金の支払いに備えるため、内規に基づく当期末の要支給額を計上しております。
(表示方法の変更)
監査・保証実務委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日 日本公認会計士協会)の公表を契機として、前期において「退職給付引当金」に含めていた役員退職慰労引当金は当期からは「役員退職慰労引当金」として区分掲記しております。なお、前期において「退職給付引当金」に含めていた役員退職慰労引当金は36百万円であります。
8. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づいて計上しております。

9. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
10. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は、税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
11. 保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、定款の規定に基づき行っております。
12. 有形固定資産の減価償却累計額は690百万円であります。
13. 親会社に対する金銭債権総額は4百万円、金銭債務総額は7百万円であります。
14. 繰延税金資産の総額は9,524百万円、繰延税金負債の総額は147百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額としてその全額を控除しております。繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、税務上の繰越欠損金7,309百万円、責任準備金1,719百万円であります。繰延税金負債の発生原因の内訳は、その他有価証券に係る評価差額147百万円であります。
15. 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------------|------------|
| (支払備金) | |
| 支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) | 10,520 百万円 |
| 同上にかかる出再支払備金 | 500 百万円 |
| 差引(イ) | 10,019 百万円 |
| 地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口) | 61 百万円 |
| 計(イ+口) | 10,081 百万円 |
| (責任準備金) | |
| 普通責任準備金(出再責任準備金控除前) | 12,272 百万円 |
| 同上にかかる出再責任準備金 | 16 百万円 |
| 差引(イ) | 12,256 百万円 |
| その他の責任準備金(口) | 5,257 百万円 |
| 計(イ+口) | 17,513 百万円 |
16. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|---------|
| (1)退職給付債務及びその内訳 | |
| 退職給付債務 | 389 百万円 |
| 未積立退職給付債務 | 389 百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 40 百万円 |
| 退職給付引当金 | 349 百万円 |
| (2)退職給付債務の計算基礎 | |
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| 割引率 | 2.00% |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 5年 |
17. 1株当たりの純資産額は8,714円49銭であります。算定上の基礎である純資産額は3,001百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の当期末発行済株式数は344千株であります。
18. 事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。
19. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成19年度

平成 19年 4月 1日から
平成 20年 3月 31日まで

損益計算書

(単位:百万円)

科 目		金 額
経常収益		27,654
保 険 引 受 収 益		27,401
正味収入保険料等	運 用 料	27,388
積立保険料	替 差	13
為 替		0
資 産 運 用 収 益		229
利息及び配当金収入		242
積立保険料等	運 用 益 振 替	13
そ の 他 経 常 収 益		23
そ の 他 の 経 常 収 益		23
経常費用		31,507
保 険 引 受 費 用		19,861
正味支払調保	險 査 金 費	13,494
損害手数料及び集	入 額	1,677
諸支払備金繰入	額	404
支責任準備金繰入	額	1,799
責 任 準 備 金 繰 入		2,484
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費		9,027
そ の 他 経 常 費 用		2,618
貸倒引当金繰入	額	26
保険業法第113条繰延資産償却	費 用	2,590
そ の 他 の 経 常 費 用		1
経常損失		3,853
特 別 利 益		64
固定資産処分	益	0
その他特別	利 益	63
特 別 損 失		6
固定資産処分	損 額	2
特別法上の準備金繰入	額	4
価格変動準備金繰入	額 ()	4
税 引 前 当 期 純 損 失		3,795
法 人 税 及 び 住 民 税		17
当 期 純 損 失		3,812

損益計算書の注記

(注)

1. 親会社との取引による費用総額は8百万円であります。

2. (1)正味収入保険料の内訳は、次のとおりであります。

収入保険料	27,487	百万円
支払再保険料	99	百万円
差引	27,388	百万円

(2)正味支払保険金の内訳は、次のとおりであります。

支払保険金	13,495	百万円
回収再保険金	0	百万円
差引	13,494	百万円

(3)諸手数料及び集金費の内訳は、次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	404	百万円
出再保険手数料	0	百万円
差引	404	百万円

(4)支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は、次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	1,922	百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	132	百万円
差引(イ)	1,790	百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	9	百万円
計(イ+ロ)	1,799	百万円

(5)責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は、次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	1,524	百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	16	百万円
差引(イ)	1,508	百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	976	百万円
計(イ+ロ)	2,484	百万円

(6)利息及び配当金収入の内訳は、次のとおりであります。

預貯金利息	6	百万円
有価証券利息・配当金	235	百万円
その他利息・配当金	0	百万円
計	242	百万円

3. 1株当たりの当期純損失は11,070円17銭であります。

算定上の基礎である当期純損失は3,812百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は344千株であります。なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純損失は算出しておりません。

4. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は119百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤務費用	102	百万円
利息費用	6	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	10	百万円
退職給付費用	119	百万円

5. その他特別利益はコンタクトセンター設立に伴う企業立地促進補助金等63百万円であります。

6. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、当期純損失を計上したため記載しておりません。

7. 関連当事者との取引

兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	アクサ生命保険株式会社	東京都港区	生命保険業	-	代理店手数料・事務費等	373	代理店貸	66

(1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれています。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引については、通常行なわれている取引条件等に基づき決定しています。

8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。